

あなたの力になりたい!

くらし復興サポート通信

平成30年7月豪雨災害により被災された方の生活を支援するあなたのために情報をお届けします

最終号



岡山県内における 被災者見守り・ 相談支援事業の取り組み

～いのち・尊厳・くらしを共に守るために～

岡山県くらし復興サポートセンターの
平成30年10月から令和4年度までの
取り組みをご紹介します。

もくじ

P 2… 被災者見守り・相談支援事業に係る
市町村支援の取り組み

P 4… 平成30年度

P 8… 平成31年度(令和元年度)

P12… 令和2年度

P14… 令和3年度

P16… 令和4年度

P18… 支援関係者の皆様からのメッセージ

P22… 被災者見守り・相談支援の後方支援に
取り組んで見えてきた課題と今後

被災者見守り・相談支援事業に係る 市町村支援の取り組み

岡山県くらし復興サポートセンター

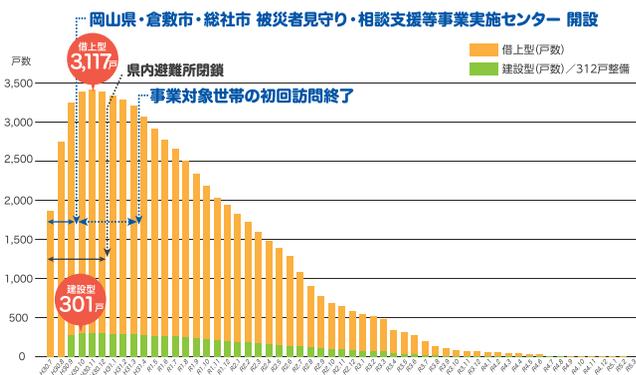
平成30年7月5日から7日にかけて岡山県を襲った記録的な大雨は、甚大な浸水被害を引き起こしました。災害関連死も含め95名もの方々のかけがえのない命が失われ、今もなお3名の方が行方不明となっています。全壊・半壊は8,195棟、床下浸水を含むと16,379棟の住家被害があり、応急仮設住宅の入居数は最も多かった11月には3,415戸9,074人と、多くの方々が不自由な生活を余儀なくされました。

このような中、岡山県は、「被災者見守り・相談支援事業に係る市町村支援業務」を社会福祉法人岡山県社会福祉協議会に委託、「岡山県くらし復興サポートセンター」を開設し、「いのち・尊厳・くらしを共に守るために、点を支える面をつくる、地域における助け合いや支え合いを支える」ことをモットーとして、市町村はじめ全国の多様な支援者との連携・協働による支援活動に取り組んでまいりました。

これまでの4年半にわたる取り組みと見えてきた課題をまとめ、教訓として、災害時にも機能する包括的支援体制の整備につなげていく所存です。

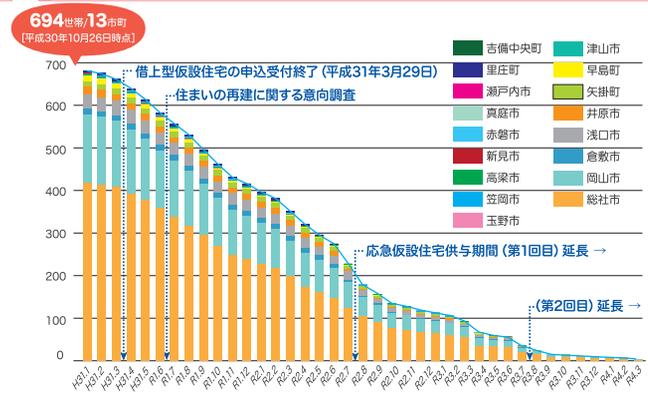
生活の場における社会的孤立の防止と生活支援体制の構築

図1 応急仮設住宅(建設型・借上型※みなし仮設)の入居戸数の推移



- 被災者にとっては「住まいの確保」が、生活再建の第一歩となります。住まいを確保できるまでの間、生活の場は応急仮設住宅(建設型・借上型)、罹災住家、親族・知人宅等となり、これまでとは異なる生活環境に置かれます。
- 図1で示しているように、応急仮設住宅の入居戸数のピークは、建設型は10月末、借上型は11月末となっています。この時期、被災した方々は、絶望、無力感、怒りなどのやりきれない気持ちの中、日々の生活と暮らしそのものが変化し、その変化に伴い、心身機能、家族関係、社会的つながり、生計などにも大きな影響が生じていました。しかし、初回訪問の終了は平成31年3月頃で、発災から約8か月後、訪問開始から約6か月がたっていました。
- このような状況の中、平成30年10月1日に被災者見守り・相談支援等事業を活用し「倉敷市真備支え合いセンター」「総社市復興支援センター」が開設されました。事業の対象となる応急仮設住宅等での生活世帯は、倉敷市は約5,800世帯、総社市は401世帯でした。

図2 被災時居住市町村外の応急仮設住宅の入居戸数の推移



- 図2で示しているように、中には、被災時に住んでいた市町村外での生活を選択する世帯もいらっしゃいました。10月時点で694世帯が13市町で、親族宅等を含めピーク時には約1,000世帯が他市町村で生活していたことが推測できました。
- 被災による心身の疲弊とともに見通しのたたない不安感やストレスを抱え、しだいに孤立感を深めていくことも少なくありません。そこで、被災時にお住まいだった市町村の行政及び社会福祉協議会と現在お住まいの市町村行政及び社会福祉協議会との連携による初回訪問や現居住地での見守り体制の構築といったソーシャルサポートネットワークの形成を意図した支援を展開しました。
- これらの支援の調整や方策を協議するために、「自治体間等による被災者の支援体制構築に向けた連携会議」を新たに設け、県内どこに住んでいても適切なタイミングで必要な支援を受けることができる体制整備に注力しました。

生活再建を促進するケースマネジメントを基盤とした支援活動の展開

図3 住まいの確保が困難な理由

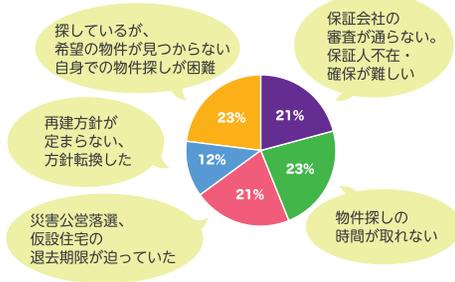
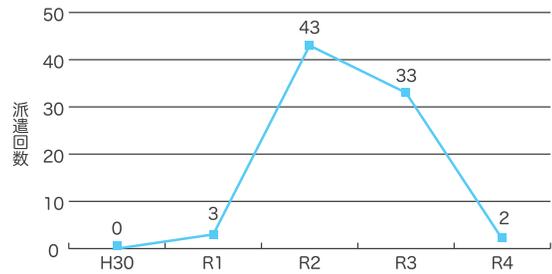


図4 専門職・アドバイザーの派遣実績数



- 相談支援活動を通して、図3のような理由から恒久的な住まいの確保に困難を抱えていることがわかりました。しかし、このような課題に対応する既存の制度サービスは不足していました。
- そこで、新たに「生活再建相談窓口」を設け、県が指定する居住支援法人の(特非)おかやま入居支援センターに業務を委託し、住まい確保を後押しする支援体制を構築し、専門的支援の拡充を図りました。
- また、「再建加速支援会議」において、県と市の支援関係者が方針協議を行い、見守り・相談支援事業と生活再建支援とが連携し、支援を展開しました。
- これら市町村との連携によって、「応急仮設住宅入居者転居費用助成の再建先への引越に要する費用の前払」といった制度改善にもつながりました。

- 弁護士やファイナンシャルプランナーとの連携による支援が必要な世帯もあり、図4の派遣実績の通り、市町村センターにアドバイザーとして土業等を派遣するなど、専門的課題への対応に関する相談員への助言等の後方支援を行いました。
- このような包括的な支援を提供するために、研修や会議を通して、課題に関係する多様な分野や職種の支援者との「相互理解」「共通認識の形成」を実施し、「被災者見守り・相談支援ネットワーク」として連携・協働体制を構築してきました。
- また、心身の健康に関する課題に対応するために、県域においては健康相談やこころとからだの健康調査などを実施する「おかやまこころのケア相談室」と、市町村域においては保健所などの行政保健師と、支援連携はもちろんのこと、研修の企画・実施などでも協働しました。

自治体行政組織と地域福祉を推進する 社会福祉協議会との連携・協働による支援の意義

図5 初回訪問活動アドバイザー派遣事業

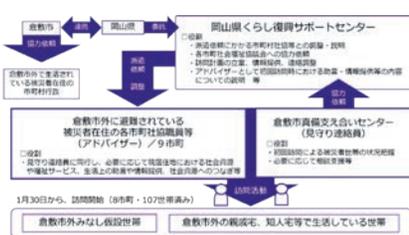


図6 現居住地における見守り支援体制構築事業

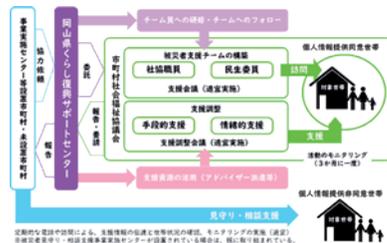
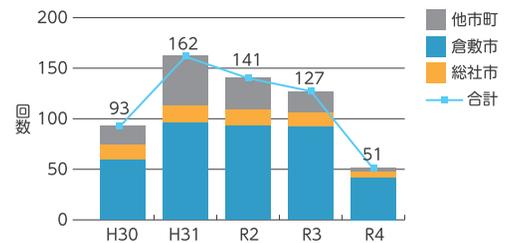


図7 市町村へのアウトリーチ支援回数



- センターの開設当初は、被災時にお住まいだった市町村外の借上型応急住宅で生活する世帯へのタイムリーな訪問、生活に関する情報提供や相談対応が課題でした。
- そこで、行政と社協で構成する自治体連携会議で協議し、対象世帯が現在お住いの市町村の社会福祉協議会が、住民票の有無にかかわらず、日常生活上の困りごとの身近な相談窓口として対応いただくこととなりました。
- このことを、被災自治体の行政を通じて被災者にお知らせするとともに、図5で示している事業を構築し、初回訪問の際に、居住地の社会福祉協議会職員が同行することで、被災世帯との関係構築を行いました。

- また、「地域での見守り支援体制の構築」は制度サービスでは対応できず、個人情報提供の有無や住民票の異動の有無とも関連しており、市町村間で支援引継を行うにあたって、大きな課題となりました。
- 図6で示している「現居住地における見守り支援体制構築事業」のように、制度サービスだけでは対応できないニーズや課題に対して、日頃から地域組織や地域住民と共に福祉コミュニティづくりに取り組んでいる社会福祉協議会だからこそ、被災自治体と連携した支援を展開できたのだと思います。



平成30年度

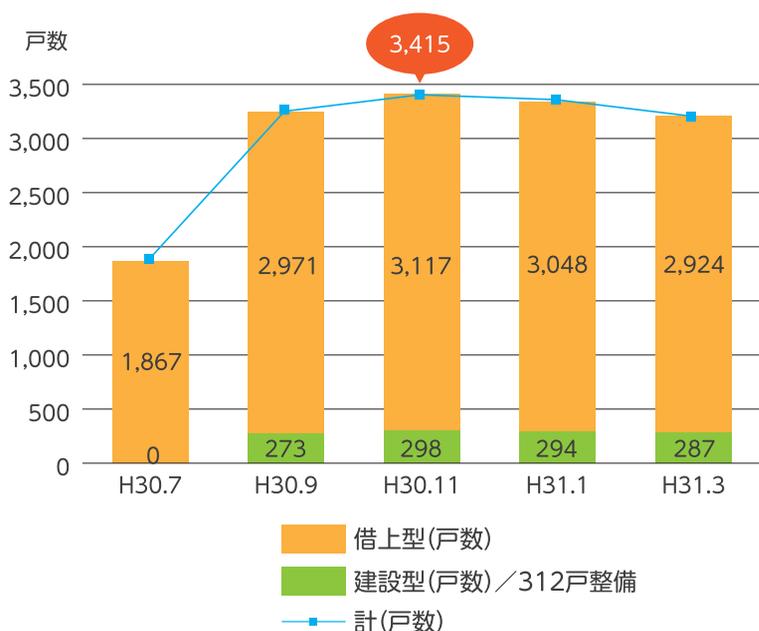
平成30年7月～12月 (発災直後～5か月)

発災～避難所生活期～仮設住宅生活期



被災者の状況

●岡山県内応急型仮設住宅入居戸数の推移



- 応急仮設住宅への入居世帯数のピークは、発災から4カ月後の平成30年11月の3,415世帯。以降は、緩やかに減少していきました。
- 応急仮設住宅は、一般的な賃貸住宅を仮設住宅とみなす「借上型」と、被災地に建てられた「建設型」に分けられます。
- 被災者の多くは、避難所⇒応急仮設住宅⇒恒久住宅といったように生活拠点は変わっていきました。



トピックス



倉敷市・総社市

7月

- 平成30年7月豪雨災害発生
- 倉敷市・総社市災害ボランティアセンター開設
- 住宅の応急修理受付開始(倉敷市・総社市 令和元年12月まで)

8月

- 倉敷市 健康長寿課被災者見守り支援室開設
- 倉敷市・総社市 公費解体の申請受付開始

10月

- 倉敷市・総社市 被災者見守り・相談支援事業を行う実施センター(倉敷市真備支え合いセンター、総社市復興支援センター)の設置

11月

- 総社市 復興推進室開設

岡山県

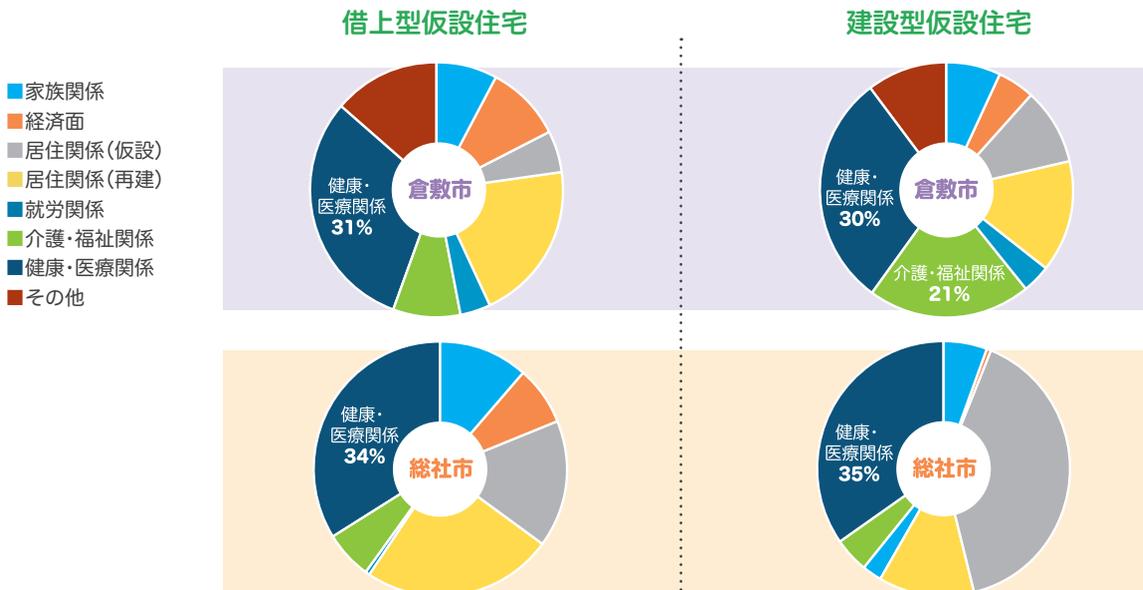
- 平成30年7月豪雨災害発生
- 借上型仮設住宅の供与開始
- 建設型仮設住宅の建設開始
- 平成30年7月豪雨岡山県災害義援金の募集・受付開始(令和4年6月まで)

- 岡山県被災者生活支援室開設
- 被災者生活再建支援金申請受付開始
- 県災害見舞金等の支給開始
- 建設型仮設住宅の提供開始

- おかやまこころのケア相談室開設

- 岡山県くらし復興サポートセンター設置

被災者見守り・相談支援事業実施センターにおける相談内容の割合(H30.10～H31.3)



- ・生活環境の変化に伴い、健康面で不安を抱えている方が多いことがわかります。
- ・倉敷市では、建設型の方が「介護・福祉関係」の相談割合が高く高齢の方など居所ごとの世帯状況により相談内容が異なります。

被災者見守り・相談支援事業実施センターの課題

- ・訪問・見守り支援のマニュアル整備
- ・今後のフェーズごとの見通し、先災地の取り組み状況などの情報の入手
- ・被災世帯の状況や居住場所等の情報の整理
- ・見守り連絡員等の人材確保

岡山県くらし復興サポートセンターの主な会議・研修

会議 【会議開催回数2回/延べ参加人数46名】

- 被災者見守り・相談支援事業実施センター等連絡会
 - ・倉敷市・総社市センター間の情報共有、課題を整理し、今後の支援策を検討しました。
 - ・被災時に居住していた市町村以外の借上型仮設住宅へ入居した世帯への支援のため、県内の自治体・社協との連携・協力体制が必要なことが課題として挙げられました。

研修 【研修実施回数6回/延べ参加人数121名】

- 課題別研修「先災地からの学び」
 - ・先災地の経験から今後起こりうる課題や多様な支援主体との連携・協働を可能にする仕組みについて考えるために実施しました。

ふりかえり

「被災者情報の共有－個人情報保護と被災者支援の両立」

被災者見守り・相談支援事業。何から始めればいいのか分からない、が率直な感情でした。どのように支援を展開していくのか、先進事例から情報を収集・共有するなかで、市域センターと協議し、それぞれに合った支援をとともに模索していました。振り返ると、支援過程における障害のひとつは被災者情報の共有でした。災害ボランティアセンターやDWA Tで把握した要配慮者情報を、個人情報は情報ではなく個人を守るものという考え方で、個人情報の保護と被災者支援の両立に取り組んでいく必要性を痛感しました。

被災者の住まいについて(参考)

- 応急仮設住宅(仮設住宅)とは…自治体が被災者に供与する住宅のこと**
 - 【建設型仮設住宅】自治体が建設するプレハブや木造による簡易建築物による住宅。岡山県では、倉敷市と総社市に312戸設置。(平成30年9月より入居開始)
 - 【借上型仮設住宅(みなし仮設住宅)】県が既存の民間賃貸住宅を借り上げ被災者に提供するもの。(岡山県では当初、借上げ期間は2年間とされましたが、3回の期間延長(3年)が実施されています)
- 罹災住家(在宅避難)について**
 - 災害により住宅が被災したが、仮設住宅などに住まいを移さず被災住宅に住まれている世帯。被災後、様々な理由(介護、家族の事情、ペット等)で罹災住家での生活を選択された世帯も多くなりました。



平成30年度

平成31年1月～3月 (発災から6か月～8か月)

避難所生活期～仮設住宅生活期



被災者の状況

●岡山県域被災時の居住市町村と借上型仮設住宅の所在地別の入居戸数(平成30年10月)

		借上型仮設住宅所在地 (市町村)															
		岡山市	倉敷市	津山市	玉野市	笠岡市	井原市	総社市	高梁市	新見市	瀬戸内市	赤磐市	浅口市	早島町	里庄町	矢掛町	合計
被災時の所在地 (市町村)	岡山市	18									1	1					20
	倉敷市	157	2,336		1	1	16	425	2				32	11	6	15	3,002
	津山市			1													1
	笠岡市					6											6
	井原市						5										5
	総社市	3	9					18	1					1			32
	高梁市	1	1						28								30
	新見市									2							2
	赤磐市											1					1
	矢掛町		5			1	3						1				10

- 被災者のなかには、今まで住んでいた地区に物件がない、勤務地に近いとの理由で、被災前に住んでいた市町村を離れて生活されていました。
- 平成30年10月には、約694世帯が、被災地を離れた県内13市町村の借上型仮設住宅に入居されていました。
- 慣れない地域での生活では、ゴミ出しのルールや地域情報を把握できないなどの困りごとを抱える世帯も見受けられました。



トピックス



倉敷市・総社市

岡山県

1月

- こことからだの健康調査実施

3月

- 公費解体申請期間終了(倉敷市以外)

- 借上型仮設住宅の申込受付期間終了

※個別の事情により、期限までに申込のできない場合は、令和元年5月31日まで申込を受け付けた。



参加者同士の波長合わせ
課題別研修(平成31年4月23日開催)



オーラじゃんけんポン
課題別研修(令和元年5月7日開催)

研修を通じて支援者同士の目線合わせ、チームビルディングに取り組んできました。



被災者見守り・相談支援事業実施センターの課題

- ・被災時に居住していた市町村とは別の市町村の借上型仮設住宅に入居した世帯への訪問や社会資源等の情報提供
- ・被災者見守り・相談支援事業を実施していない市町村の被災者支援の窓口が不明確
- ・仮設住宅に居住している世帯の地域とのつながりの構築



岡山県くらし復興サポートセンターの主な会議・研修

会議 【会議開催回数3回 / 延べ参加人数65名】

○自治体間等による被災者の支援体制構築に向けた連携会議

- ・被災者が県内どこに住んでいても安心して生活をしていくためには、身近に相談できる場所があることが大切であり、被災者が相談できる窓口の明確化やそこを担う体制について意見交換をしました。

研修 【研修実施回数5回 / 延べ参加人数250名】

○多機関協働による総合相談・生活支援体制整備促進・支援セミナー

- ・地域生活定着期においても安心した生活が継続できるよう今後の生活支援体制について考えました。

被災時居住市町村外で生活される世帯への市町村社会福祉協議会と連携した支援の取り組み

P.6の表のとおり被災時に居住していた市町村以外の市町村にある借上型仮設住宅に入居した世帯がピーク時には694世帯(13市町)いらっしゃいました。岡山県くらし復興サポートセンターでは、市町村社会福祉協議会と連携し、入居後の地域での生活を支えました。

○避難所生活期から仮設住宅生活期への移行期

倉敷市外借上型仮設住宅入居世帯への初回訪問活動に対するアドバイザー派遣

- ・被災時に居住していた市町村とは別の市町村の借上型仮設住宅に入居された世帯へ見守り連絡員が訪問する際に、その市町村の社会福祉協議会職員がアドバイザーとして同行する取り組みを展開しました。社会福祉協議会職員から、その地域の社会資源や福祉サービスに関する情報提供等を行い、被災世帯の慣れない地域での生活を支援しました。

○仮設住宅生活期から恒久住宅生活期への移行期

被災地外に居住する被災者の見守り支援体制構築事業(現居住地における見守り支援体制構築事業)

- ・被災世帯の中には、被災前の地域への想いなど様々な理由から住民票を異動せずに別の市町村での生活を希望する世帯がいらっしゃいます。住民登録の有無にかかわらず県内いずれにおいても支援が切れ目なく継続されるよう、支援の調整や見守り支援体制の構築を岡山県くらし復興サポートセンターから市町村社会福祉協議会へ業務委託することにより実施しました。



ふりかえり

「被災地外避難をされた方への県域としての支援調整」

被災者のなかには、長年住み慣れた被災市町村を離れて、被災地外の市町村で生活し始めた世帯もいました。被災者支援の軸は被災自治体ではありますが、距離的な面から継続的な支援を行うには難しい状況でありました。被災者が県内どこに住んでいても支援を受けることができるように、県域センターとして被災地外の市町村行政や社協に協力を呼びかけ、孤立やひきこもり防止を図る見守り活動や居場所づくりなどの住民相互のつながりづくりに取り組みました。



平成31(令和元年)度

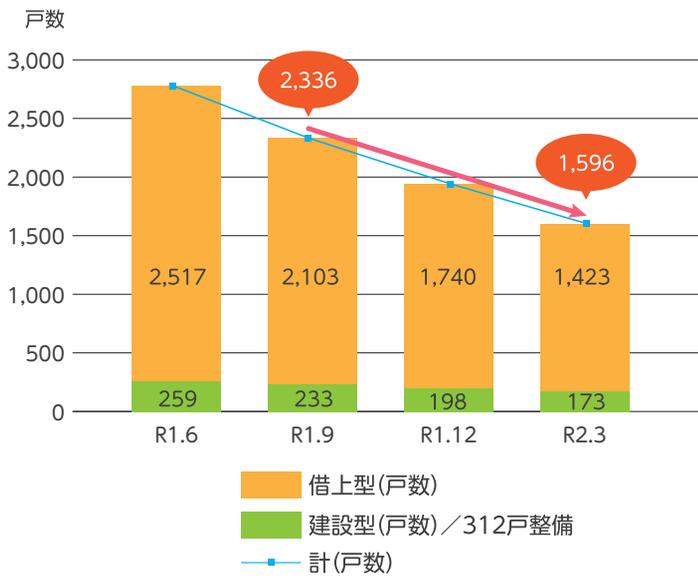
平成31年4月～令和元年9月 (発災から9か月～1年2か月)

仮設住宅生活期



被災者の状況

●岡山県内応急型仮設住宅入居戸数の推移



- 被災から1年が経った令和元年7月までに、約22%(750世帯)、被災から1年8カ月が経った令和2年3月には、50%以上(1800世帯)が恒久住宅へ転居されていきました。
- 再建に向けて歩み出し、応急仮設住宅を離れる世帯、諸々の事情で再建の方針や今後の生活の見通しが立たない世帯など、二極化が浮き彫りになってきました。
- 支援員が訪問するなかで、様々な課題(健康、介護、経済、居住、就労、進学、孤独、孤立、ひきこもり等)を複合的に抱えられている世帯が顕在化してきました。
- 被災から1年となる7月頃には、雨音や出水期の不安の声が聞かれました。
- 被災前に生活していた地区に戻ってきたが、周りの住民が戻ってきていないため、自治機能の未回復や治安への不安の声が聞かれました。
- 応急仮設住宅での生活に慣れてくると、今の置かれた状況を理解し、さみしさ、孤独感を募らせる被災者もいました。



トピックス



倉敷市・総社市

6月

- 倉敷市 災害公営住宅を真備地区に整備することを発表

8月



訪問活動ロールプレイ
現任者研修(令和元年8月5日開催)

岡山県

- 住まいの再建に係る意向調査の実施

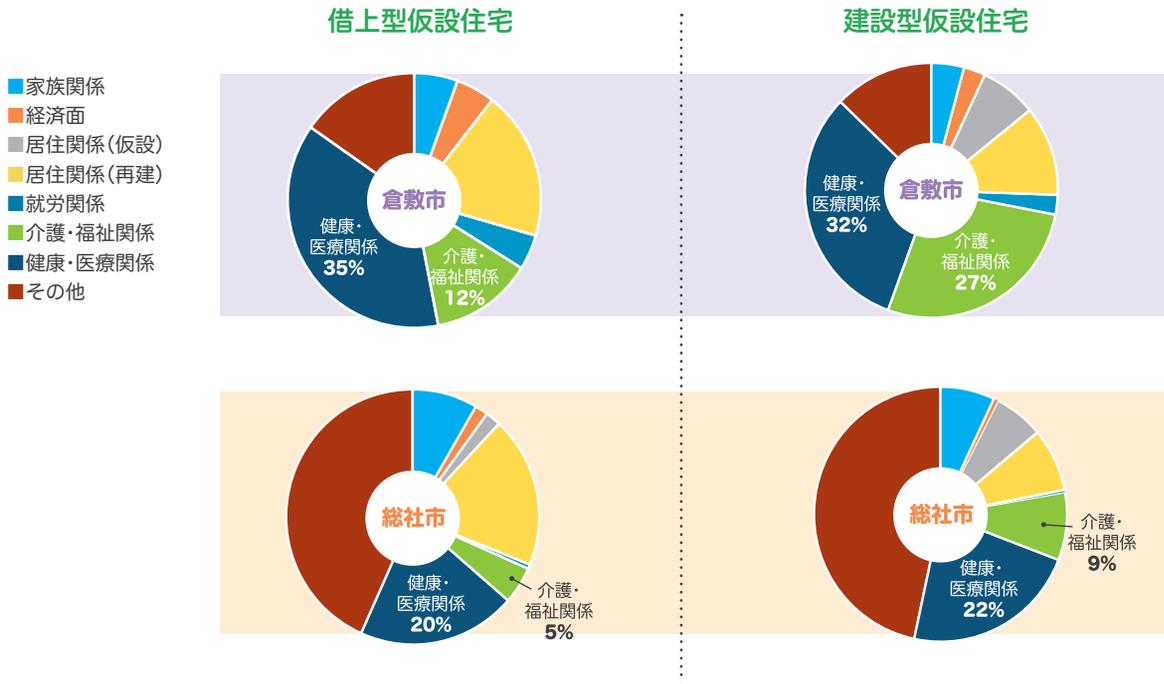
- 被災者生活再建支援金(基礎支援金)申請期間終了(岡山市・倉敷市・総社市・高梁市以外)



ペーパータワービルディング
初任者研修(令和2年6月15日開催)



被災者見守り・相談支援事業実施センターにおける相談内容の割合(H31.4～R2.3)



「健康・医療関係」「介護・福祉関係」の割合が増加。「居住関係」以外の生活課題が顕在化。



被災者見守り・相談支援事業実施センターの課題

- ・課題ごとの縦割りではなくケースごとに支援をマネジメントする機能
- ・顕在化した困窮や健康のことなど専門的な支援を要する世帯へのアプローチ



岡山県くらし復興サポートセンターの主な会議・研修



会議 【会議開催回数1回/参加人数23名】

研修 【研修実施回数6回/延べ参加人数237名】

- 課題別研修「生活再建を促す手法としての災害ケースマネジメント」
 - ・災害ケースマネジメントを手法として、実施センターが被災者のそれぞれの現状に適した支援ができる体制、支援に関わるそれぞれの主体の役割や機能について明らかにするために実施しました。
- 現任者研修「地域自立生活を促進するケースカンファレンス」
 - ・見守り連絡員による個々の被災世帯への訪問活動や聴き取り等を通じた個別支援によって地域での自立した生活が促進されるようになるため実施しました。



ふりかえり

「市町村域で対応できない課題に対応する県域ネットワークと専門職・アドバイザー派遣」

発災から1年が過ぎ、市域センターの見守り連絡員による訪問活動を通じて、被災世帯の抱えた課題に応じた類型化と支援方法の共有に取り組むとともに、住まいの問題だけではなく、居住環境の変化による身体機能の低下やストレスによる不眠などの健康問題、個別に抱えている課題も顕在化してきました。相談には専門的な内容も多く、市域センターで支援方法に悩むことがあったことから、県域センターでは県域ネットワークに参画する専門職・士業の方が助言や指導を行い、支援課題の解決をお手伝いする「専門職・アドバイザー派遣事業」を実施しました。



平成31(令和元年)度

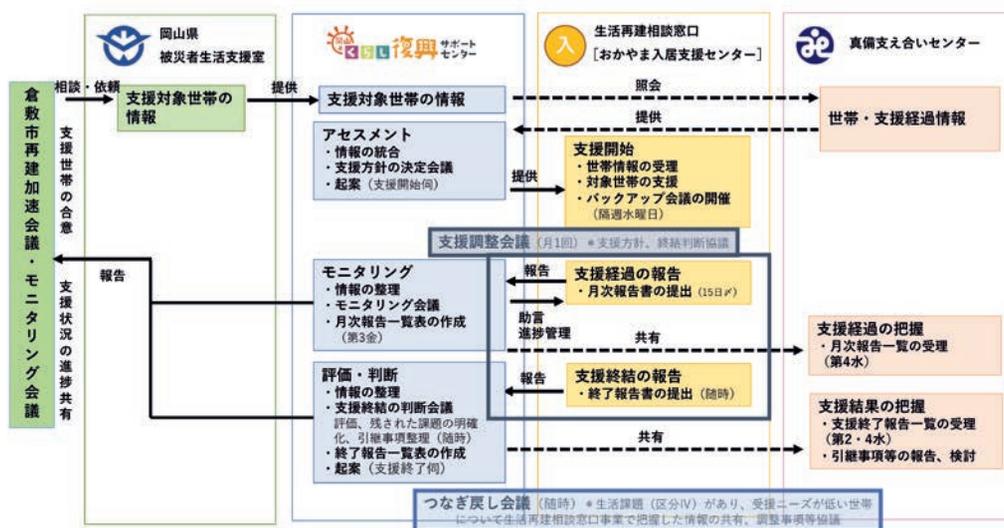
令和元年10月～令和2年3月

(発災から1年3か月～1年8か月)

仮設住宅生活期

住まいの確保に向けた県域の支援

生活再建相談窓口事業のフロー図



生活再建相談窓口の設置

岡山県くらし復興サポートセンターでは令和2年度より「生活再建相談窓口」を設け、住まいの確保が困難な世帯への支援をしました。倉敷市では住まいの伴走型支援事業を実施しており、県・市との連携を促進するため「再建加速支援会議」において、県及び市行政と被災者見守り・相談支援事業実施センター等が世帯の現況の共有と支援目標ならびにアプローチや時期等の方針協議を行いました。

応急仮設住宅入居者への転居費用助成

岡山県では、建設型または借上型(みなし)仮設住宅入居世帯に対して、再建した自宅や民間賃貸住宅等への転居に必要な費用が助成されました。制度では転居後に費用が助成されますが、「再建加速支援会議」等において市や実施センターと個々の世帯の状況や世帯の声を共有していく中で、転居に必要な費用を事前に準備することが困難な世帯もいらっしゃるようになりました。そのため、転居前に費用助成を行うなど世帯の状況に応じた柔軟な対応が実現されました。

トピックス

- 倉敷市・総社市
- 11月 ● 総社市 被災者寄り添い室開設
 - 12月 ● 倉敷市 公費解体申請期間終了
 - 1月
 - 2月 ● 倉敷市 災害公営住宅入居申込受付開始(同年3月まで)

- 岡山県
- 応急仮設住宅供与期間延長を発表(1回目)
 - ころとからだの健康調査(2回目)実施
 - 応急仮設住宅からの転居費用助成の申込 受付開始
 - 応急仮設住宅入居者の住まいの再建状況の確認調査



被災者見守り・相談支援事業実施センターの課題

- ・本人の望む暮らしに向けた課題把握(アセスメント力)
- ・住まい確保と生活面の一体的な支援機能
- ・仮設住宅から恒久住宅へ居所を移した際の支援継続



岡山県くらし復興サポートセンターの主な会議・研修



会議 【会議開催回数1回/参加人数46名】

研修 【研修実施回数7回/延べ参加人数194名】

○総合的・包括的な相談・生活支援体制整備 促進セミナー

- ・県内どこに住んでいても必要とする支援を受けることができる体制整備を目的として、現在生活している居住地を拠点とした支援のあり方や方法を考えるために実施しました。

○メンタルヘルスクエア講習

- ・被災者への「こころのケア」について学ぶとともに、支援者自身も心身の健康を保つことができるように実施しました。



アロマセラピー
メンタルヘルスクエア・プログラム(令和元年11月25日開催)



写真洗浄を体験
メンタルヘルスクエア研修(令和元年5月17日開催)



ふりかえり

「住まいの確保の課題を抱え、生活再建が進まない世帯への支援」

応急仮設住宅の供与期間は原則2年間であることから、恒久住宅の確保(住まいの再建)に向けて、被災時居住市町村による支援だけではなく、物件情報の提供や保証人問題の解決等に関する専門領域の支援、市営住宅の入居等に関する市町村間調整などを行う地域の生活再建相談窓口を開設、居住支援法人であるNPO法人おかやま入居支援センターに支援業務を委託し、被災者を訪問して再建方法に関する要望や支障となっていることなどを聞き取り、生活再建に向け、福祉的支援とともに住まいの確保支援を実施しました。



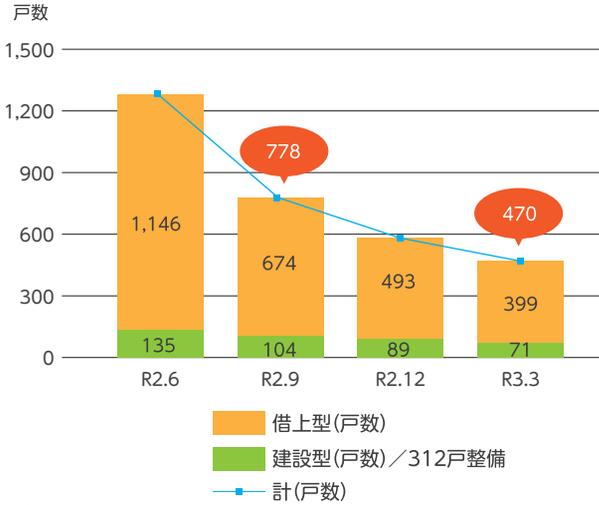
令和2年度 令和2年4月～令和3年3月

(発災から1年9か月～2年8か月)

仮設住宅生活期～恒久住宅生活期

被災者の状況

●岡山県内応急型仮設住宅入居戸数の推移



- 被災から2年8カ月が経った令和3年3月には、応急仮設住宅に入居された世帯のうち、約8割は恒久住宅へ転居されました。
- 応急仮設住宅の供与期間(2年)で、再建が進まなかった世帯のうち、要件に該当すれば供与期間が1年延長されました。
- 建設型仮設住宅全312戸のうち、入居は71戸となり、約8割は空室になりました。
- 倉敷市では災害公営住宅を3か所、総社市では1か所建設され、抽選会や入居が開始されました。
- 新型コロナウイルス感染拡大により、支援員の訪問活動やサロン活動が制限され、孤独や孤立、さみしさや不安の声も聞かれました。

トピックス

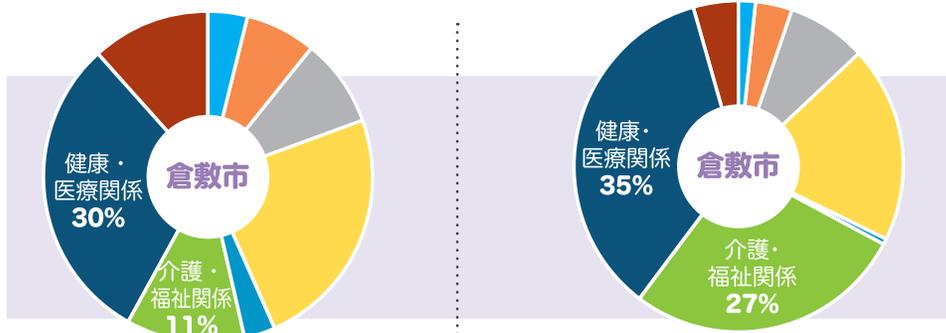
	倉敷市・総社市	岡山県
4月	総社市復興支援センターが行っていた「被災者見守り・相談支援事業」の業務を、総社市役所被災者寄り添い室へ移管	
6月	<ul style="list-style-type: none"> ●倉敷市 災害公営住宅の抽選会 ●倉敷市 民間賃貸住宅の家賃補助制度創設を発表 	
7月	●倉敷市 災害公営住宅の抽選会(2回目)	
10月		●生活再建相談窓口事業の実施(令和4年3月末まで)
12月		●応急仮設住宅供与期間延長を発表(2回目)
1月	●総社市 復興住宅(災害公営住宅)の入居開始	

被災者見守り・相談支援事業実施センターにおける相談内容の割合(R2.4～R3.3)

借上型仮設住宅

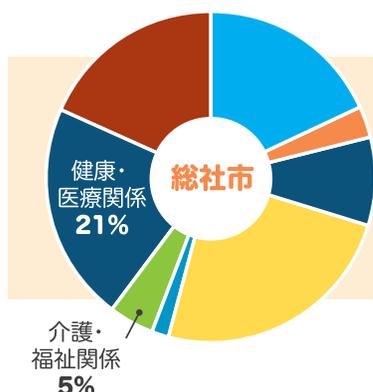
建設型仮設住宅

- 家族関係
- 経済面
- 居住関係(仮設)
- 居住関係(再建)
- 就労関係
- 介護・福祉関係
- 健康・医療関係
- その他

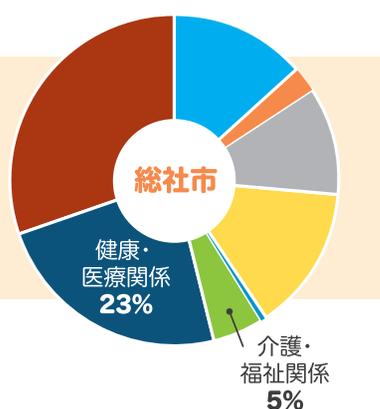


借上型仮設住宅

- 家族関係
- 経済面
- 居住関係(仮設)
- 居住関係(再建)
- 就労関係
- 介護・福祉関係
- 健康・医療関係
- その他



建設型仮設住宅



避難場所から仮設住宅へ、仮設住宅から恒久住宅へと度重なる生活環境の変化による心身の疲労実施センターへの相談内容では健康・医療関係の相談が依然3割近くを占めています。



被災者見守り・相談支援事業実施センターの課題

- ・再建先での新たなコミュニティづくりや見守り体制の再構築など生活定着に向けた支援
- ・民間団体と連携した仮設住宅から恒久住宅へ移る際の転居支援



岡山県くらし復興サポートセンターの主な会議・研修

会議 【会議開催回数26回/延べ参加人数377名】

○被災者見守り・相談支援ネットワーク会議

・県内どこに住んでいても必要な支援を受けることができるように、市町村と士業や職能団体・NPO等の支援者同士の関係構築に向けて開催しました。

○災害福祉支援ネットワーク(仮称)の構築に向けた対話

・支援関係者が一堂に会し、平成30年7月豪雨災害時の福祉支援活動をふりかえることで、“災害後”の平常時の福祉支援活動について目線をあわせ、平常時にも災害時にも切れ目なく支援者間の助け合い・支え合いの関係・仕組みがつけられることを目的に開催しました。

研修 【研修実施回数52回/延べ参加人数1007名】

○課題別研修

“平成30年7月豪雨災害における経験と教訓を災害後の平常時福祉支援活動に活かす”ことをテーマに、生活支援を担う社協職員と保健活動を担う行政保健師を軸に、「こころの健康づくり」や「被災者の視点と心情」「災害時の応援・受援」といった課題別の研修会を倉敷市との共同企画により開催しました。



ふりかえり

「応急仮設住宅から恒久住宅移行後の地域生活支援に向けて」

令和3年3月、真備町内3カ所に災害公営住宅が完成、被災世帯の8割は恒久住宅への移行が終了しました。新たな居住地で、安心した日常生活を営むには、専門職等による顕在化した課題対応とともに、地域とのつながりづくり、地域生活支援・地域定着支援、支援を切れ目なく展開していく必要性が求められました。顕在化した課題を潜在化させないための専門職間のつなぎと、地域とのつながりを継続的に展開するためにはどうするべきか、地域共生社会の実現に向け、地域福祉を推進する市町村社協への期待は大きくなってきました。



令和3年度

令和3年4月～令和4年3月

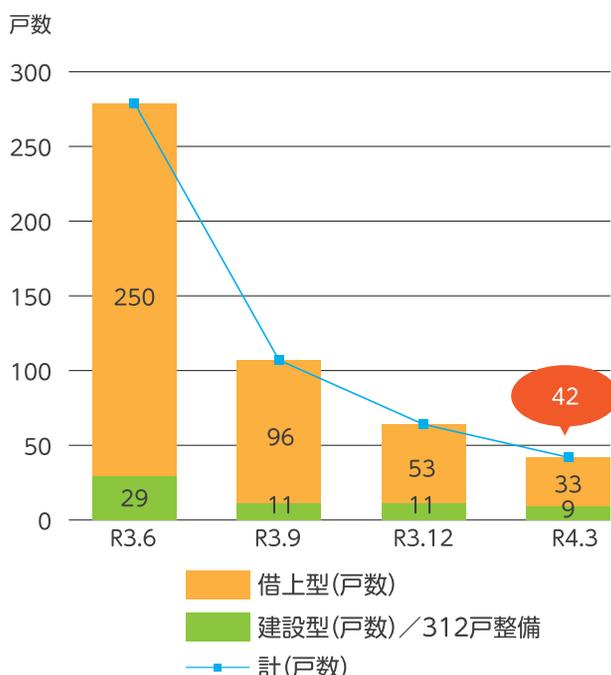
(発災から2年9か月～3年8か月)

仮設住宅生活期～恒久住宅生活期



被災者の状況

●岡山県内応急型仮設住宅入居戸数の推移



- 被災から3年8か月が経った令和4年3月には、応急仮設住宅の入居は42戸となりました。
- 左記グラフで、令和3年6月(279戸)から9月(107戸)に転居された世帯が多かった理由としては、1年延長された応急仮設住宅の供与期間が期限を迎えたこと、岡山県の被災者生活再建支援金の申請期限を迎えたことが挙げられます。
- 建設型仮設住宅の退去が完了した団地の解体が始まりました。
- 災害公営住宅では、住宅のある地域団体との関係構築や、住宅内の自治機能の確立などの課題も見受けられました。
- 被災者のなかには、街の復興が進んでいることへの喜びを感じる方もいれば、被災前の慣れ親しんだ街が変わっていくことへのさみしさや葛藤を抱える方もいました。



トピックス



倉敷市・総社市

岡山県

4月

●倉敷市 災害公営住宅の入居開始

6月

●被災者生活再建支援金(加算支援金)の申請期間の延長発表(1回目)(倉敷市のみ)

8月

●被災者生活再建支援金(基礎支援金)申請期間終了(岡山市・倉敷市・総社市・高梁市)

●被災者生活再建支援金(加算支援金)申請期間終了(倉敷市以外)

9月

●倉敷市 一部の建設型仮設団地退去完了

12月

●応急仮設住宅供与期間延長を発表(3回目)

1月

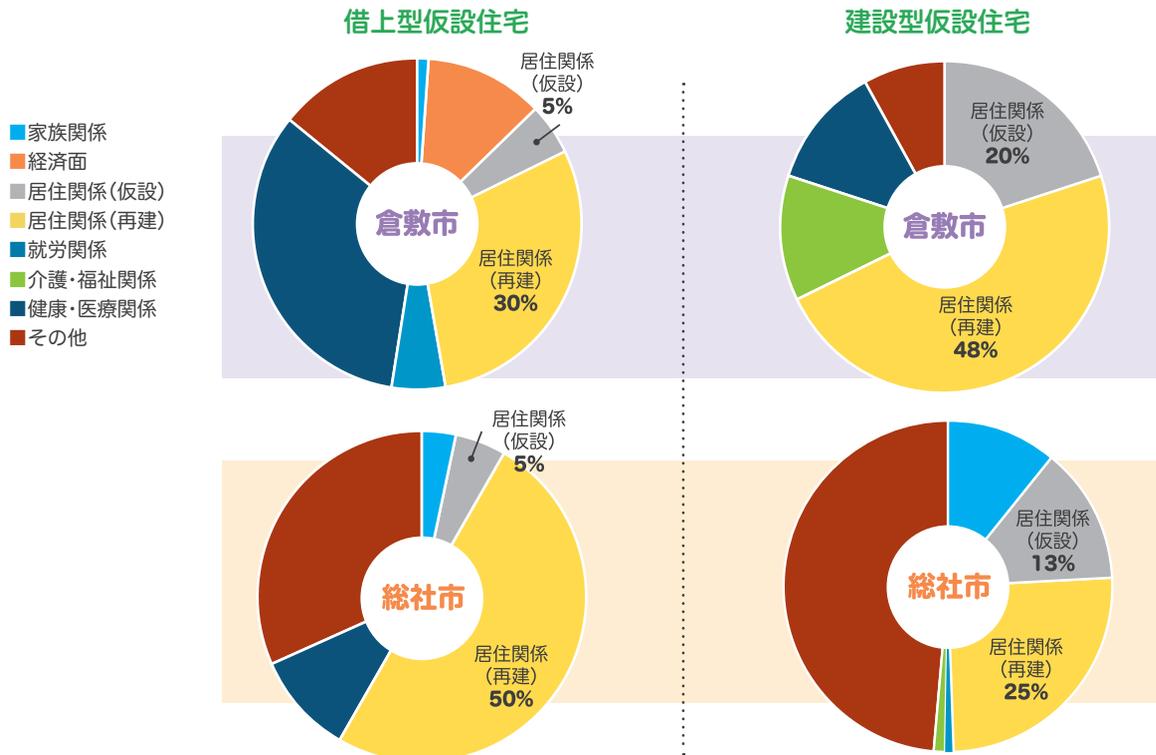
●総社市 建設型仮設団地退去完了

3月

●総社市 被災者見守り・相談支援事業終了
市の復興支援計画に位置づけ、見守り支援を継続



被災者見守り・相談支援事業実施センターにおける相談内容の割合(R3.4～R4.3)



発災から3年が経過し、応急仮設住宅の更なる延長も公共工事の理由など条件が限られてきたことから居住関係の相談が増加



被災者見守り・相談支援事業実施センターの課題

- 継続した見守りが必要な世帯に対して、事業終了後にも必要な時に支援を行うための仕組みの構築
- 災害公営住宅や新たな場所における地域生活を促進する個と地域の一体的支援



岡山県くらし復興サポートセンターの主な会議・研修

会議 【会議開催回数6回/延べ参加人数83名】

○被災者の生活再建に向けた自治体連携会議

被災時居住市町村とは別の市町村の借上型仮設住宅に入居した被災者への支援に関わった行政と市町村社協とが一堂に会し、振り返りを行いました。今後に向けては、県内いずれに住まいを移しても切れ目のない支援を展開するために、自治体間の支援窓口の必要性やインフォーマルな支援の窓口として社会福祉協議会の役割が求められていることについて共通認識を持ちました。

研修 【研修実施回数46回/延べ参加人数568名】

○ソーシャルワーク機能発揮促進体制整備促進 包括的な相談支援体制の構築促進セミナー

利用できる被災制度も終了を迎え、平常時への機能移行が近づく中で、地域住民、支援者が必要に応じて助け合い、支え合うことのできる関係をつくるため、支援者が「ソーシャルサポート・ネットワーク」について共通認識をもち、理解を深めるために開催しました。



ふりかえり

「災害時福祉支援活動の経験と教訓を“災害後の”平常時福祉支援活動に活かす」

発災から3年が過ぎ、支援対象世帯等の減少に伴い、被災者見守り・相談支援事業の終了を意識し始めました。

平常時の福祉支援活動に向け、①被災者を対象にした被災者見守り・相談支援事業をすべての市民を対象にした地域福祉活動につなげていく、重層的支援体制整備事業に代表される地域共生社会の実現に向けた施策展開、県域として、②専門領域以外の基礎を知る専門職・ワーカーとの支援の方向性の共有(目線合わせ)、③支援機関・団体との顔の見える関係づくりから“支援をつなげる信頼・関係構築”に取り組んでいきました。



令和4年度

令和4年4月～令和4年12月

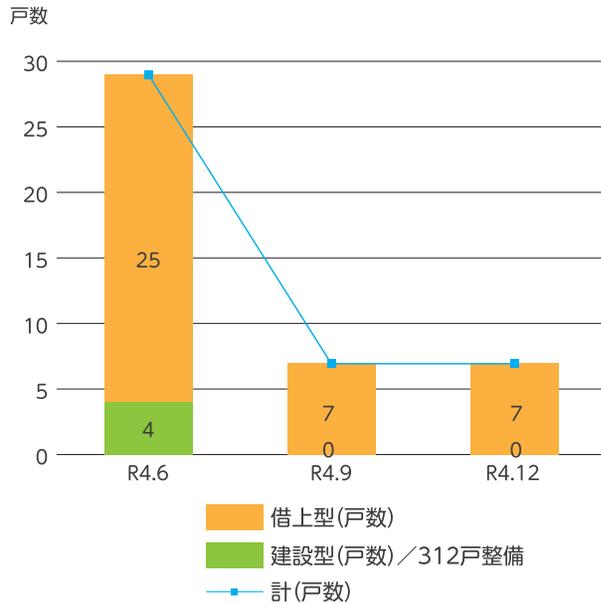
(発災から3年9か月～4年6か月)

恒久住宅生活期



被災者の状況

●岡山県内応急型仮設住宅入居戸数の推移



- 被災から4年8カ月が経った令和5年3月には、応急仮設住宅の入居は7戸となりました。
- 上記7戸は、河川改修等の公共工事に伴う一時的な立ち退き等の要件に該当したため、応急仮設住宅の供与期間の再延長が認められた世帯であり、それ以外の被災世帯に対する応急仮設住宅の供与期間(2年+1年延長)は終了しました。
- セルフリフォーム世帯の健康問題、被災時とは異なる地域で再建されて孤立気味の世帯、高齢の親と未就労の子のいわゆる8050世帯の今後の経済的リスクなど、今すぐの支援は必要ないが、近い将来福祉の支援が必要になる可能性がある世帯へのつながりの継続、潜在化させない取り組みが課題になりました。



トピックス



倉敷市・総社市

岡山県

6月

- 被災者生活再建支援金(加算支援金)の申請期間の延長発表(2回目)(倉敷市のみ)

9月

- 倉敷市 全ての建設型仮設住宅において 退去完了

3月

- 岡山県くらし復興サポートセンターの終了



岡山県くらし復興サポートセンターの主な会議・研修



会議 【会議開催回数(2月末まで)13回/延べ参加人数126名】

○被災者見守り・相談支援事業実施センター機能の移行検討会議

・住まいの再建後も地域の中での見守りや支援が必要な世帯が、被災者見守り・相談支援事業終了後においても切れ目なく安心して暮らしを継続できるよう、被災者見守り・相談支援事業実施センターにおいて果たしてきた機能を円滑に重層的支援体制整備事業へ移行できるよう開催しました。

研修 【研修実施回数(2月末まで)44回/延べ参加人数544名】

○災害時のソーシャルワーク機能強化研修

・被災者見守り・相談支援事業終了後においても引き続き世帯まるごとの支援をするために、これまで連携・協働してきた支援者とこれから連携・協働していく支援者とは、支援の考え方やアプローチなどを互いに理解し、目線を合わせながら支援の共通基盤をつくることを目標に、被災者の生活再建と被災地の復興を促進する地域を基盤とした総合的・包括的な相談支援(ソーシャルワーク)をテーマとして全7回開催しました。



岡山県における被災者見守り相談支援事業に係る市町村支援業務の実施体制

下図は令和4年度の岡山県における被災者見守り・相談支援事業に係る市町村支援業務の実施体制をです。

岡山県くらし復興サポートセンターでは、被災地の社協のみならず他の市町村の借上型応急仮設住宅へ入居された世帯を支えるため県内市町村行政・社協との連携を促進する「被災者の生活再建に向けた自治体連携会議」のような会議体や生活再建相談窓口事業、被災者見守り・相談支援ネットワークなど、支援課題に応じてフォーマル・インフォーマルな支援主体との連携・協働により新たな事業や体制を構築してきました。



社会福祉法人 岡山県社会福祉協議会 岡山県くらし復興サポートセンター



ふりかえり

「被災者生活再建と地域の復興を促進する地域を基盤としたソーシャルワークの機能強化」

令和5年3月をもって県域センターは終了となることから、市域センターの後方支援として、支援を望んでいない、利用できる制度・サービスがない、制度の狭間に置かれている被災者やニーズを潜在化させないように、今まで連携・協働してきた関係者・支援者とともに、支援の考え方やアプローチなどを互いにふりかえり、目線を合わせながら支援の共通基盤をつくり、被災者生活再建と地域復興を促進する地域を基盤とした相談支援研修を開催し、災害時支援から平常時支援へと切れ目ない支援を行う機能強化に取り組みました。



県域の支援団体と共にこれまでの取り組みの振り返り
被災者見守り・相談支援ネットワーク会議(令和5年3月17日開催)

これまで支援に関わっていただいた関係者の皆様に、

①～③のことについてコメントをいただきました。

- ① 暮らし復興サポートセンターと連携して(一緒に仕事をして)良かったこと
- ② 暮らし復興サポートセンターと関わって見えてきたこと
- ③ 残された課題



被災者見守り・相談支援事業を実施する市行政・社協の皆様より

被災者見守り支援室長 **秋山 剛さん** (平成31年4月～令和3年3月)

- ① 暮らし復興サポートセンターは、日々現場で相談しながら共に考えて、走ってきた記憶があります。こうして研修の提供だけでなく、ケース会議への参加、協議の場への参加、ケース会議への専門職派遣等で、倉敷市・総社市の支え合いセンターのフォローアップをしてもらっていました。
- ② 研修等でこれまでの被災地で起こったこと、その対処法(被災者支援)をわかりやすく学べ、共有できたと思います。被災者支援では事業例や手法の理解も必要ですが、最も重要であるのは支援の目的や考え方だと思います。研修や会議ではその根幹の部分から理解・共有が進むよう図られていたと思います。
- ③ 被災者支援事業は、通常の一般施策と異なり、必ず終了を迎えることを強く意識してきました。しかしこの4年半で実施してきた、官民の境を超えたり、分野をまたいだ多機関連携の仕組みと考え方は引き継ぐべきだと考え、市として「重層的支援体制整備事業」の取り組みを始めています。それは、被災者支援で得たノウハウの市全域への継承・発展であると同時に、被災した真備町のこれからのにも必要な取り組みだと考えています。



倉敷市真備支え合いセンター センター長 **佐賀 雅宏さん** (平成30年10月～)

- ① 支え合いセンターの開設当初は、多くの被災世帯へ訪問するために、早急に職員の増員を行ってきました。そのため、見守り連絡員の多くは、相談支援の経験もなく、また、専門的な知識も有していませんでした。そのような状況の中、暮らし復興サポートセンターが初任者研修や随時研修を企画していただき、それに参加することによって、訪問活動の基本や被災者支援の制度等を学ぶことができました。
- ② 被災者の支援は、被災地の行政が中心となっていくのが基本ですが、被災地の市町から転居された場合には、転居先の行政との情報共有や役割分担が必要になってきます。市町をまたぐ場合には、岡山県や暮らし復興サポートセンターが調整役となってもらうことで、スムーズなつながりが可能になると思います。
- ③ 次の災害を想定して、市町村をまたぐ場合の被災者支援について、相談窓口やつながり仕組みを構築しておく必要があります。また、他県と隣接する市町村に関しては、県をまたぐ避難も想定しておく必要があると思います。

総社市 保健福祉部 被災者寄り添い室 室長代理 **三宅 伸明さん** (令和元年11月～)

- ① 被災地外に居住する支援体制構築事業において、行政・社協間での情報共有の円滑化が図られ、スムーズな支援ができた。また各支援機関による連携・協働による被災者支援は「地域」で行われていることが再認識できた。
- ② 「役割を担う支援」(個別支援)と「寄り添う支援」だけでなく、支援の軸がぶれないよう、バランスとタイミングを図りながら支援することについて、サポートセンターのアドバイスにより、「地域生活支援」へ向けた取り組みができた。
- ③ これまで被災者(地)に特化した、人と人、人と居場所をつなぎ合わせる仕組みづくりに努めてきたが、見守り相談支援事業をいかに終結していくのか、また終結後の新たな地域包括支援体制整備が急務となっている。



総社市復興支援センター センター長 **前田 光彦**さん（平成30年10月～令和3年3月）

- ① 暮らし復興サポートセンターは、当センター開設時に、被災された方の見守りの体制作りに助言をいただき心強い存在でした。体制を整えることで被災された方の困りごとの把握や見守り訪問を早期に開始することができました。
- ② 暮らし復興サポートセンターからこれまでの被災地や他市の支援状況の情報共有をいただけることで、総社市に必要な支援（被災された方のそれぞれの状況やニーズにあった支援）を考えることの大切さが見えてきました。
- ③ 復興支援センターは、住民の力や地域の福祉力の回復を大切にした復興支援（個と地域の一体的支援づくり）を行ってきました。住宅や生活再建が進み日常生活を取り戻された方もおられますが、一方、こころのケアや地域とのつなぎなおしが必要な方もおられることが課題として残されています。

くらサポ実施センターと連携しながら被災者を支えた民間団体の皆様より



災害支援ネットワーク岡山(事務局 岡山NPOセンター) **詩叶 純子**さん（平成30年7月～）

- ① 県域をカバーする中間支援組織のスタッフとして真備に配置されて、真備の地域内のコーディネーターをさせていただいていましたが、地域活動が活発な真備のなかでも社会的に孤立しがちな方たちへは民間でのリーチは難しかったので、連携会議への参加によってご支援ができたことは助かりました。この支援体制の実現へ根気よく自治体への働きかけをいただけたことに感謝です。
- ② フォーマルな支援と、インフォーマルな支援をつなぐために言葉や図解を尽くしていただいたので、時間的・体験的共有知を超えて伝えていく、その言語を見せていただいているのだと思います。また、フロントで被災者の方たちを支える方たちを支えるという支援のあり方も学ばせていただいています。
- ③ 初動からのシームレスな連携をするための仕組みづくりの必要を感じています。水害の場合、最初の冬をむかえるまでに、安全な住まいを確保するための連携。

被災者のみなさんにおいては、町の復興と心の復興のタイムラグや、水の中に取り残された方たちのトラウマへの対処などのケアについては、まだ動きが見えてこないのので、誰が主体でどうしていくかということは課題として残されていると感じています。



お互いさまセンターまび **多田 伸志**さん（一般社団法人 お互いさま・まびラボ 副代表理事）（平成30年11月～）

- ① 一緒に仕事をして良かったことですが、会議等で助言を頂いたり、さまざまな情報を共有させていただいたことです。
- ② 裏方として、これだけ多くの機関や支援者の方々がさまざまな側面から支えて下さっていたということが見えてきました。
- ③ こんなに早くこれほど多くの被災者が戻って来た被災地は無いのではないのでしょうか。恵まれていた一方で、課題は、表には出ない暮らしの中の苦勞、壊れた家族やコミュニティー・こころの復興だと思います。

アドバイザー派遣登録団体として協力いただきました皆様より



弁護士法人岡山パブリック法律事務所倉敷支所 弁護士 **井上 雅雄**さん

- ① ケースカンファレンスに参加できた。西日本豪雨災害の被災者の具体的支援に入ることができた。外部からは見えなかった支援の最先端の状況を垣間見ることができた。
- ② 家族全体が被災した時、家族の構成員それぞれによって、想いが異なることが多く、それぞれに個別に寄り添う必要性と難しさを知ることができた。
- ③ 次の被災の時には、支援に入りたくても入れない忸怩たる思いをしないですむように支援者がそれぞれの役割を果たせるように。次の被災に備えて、法的支援の枠組みを用意しておくことが必要。



岡山県精神保健福祉士協会 会長 河合 宏さん

- ① 平成30年西日本豪雨で被災された方へ直接なんらかの支援をお届けするということではできませんでしたが、研修などを通じて“万が一の災害時に真価を問われる『平常時の連携』”を深めることができたと感じています。
- ② 被災したことに支援者から区切りをつけることは極めて難しいこと、非日常が中長期に及んでしまう状況で前を向こうとされる方々へ丁寧に寄り添い続けてこられた方がいること、多くの学びがありました。風化させないことを肝に銘じたいと思います。
- ③ 被災したことが風化しないように、支援者支援など災害支援に関心を持てる会員が増えるように、岡山県精神保健福祉士協会の中で課題として持ち続けたいと思います。



ファイナンシャルプランナー 佐藤 香名さん

- ① 専門家(FP:ファイナンシャルプランナー)として、必要なタイミングで支援者や被災者の皆さんからのニーズに応えることができ、災害ケースマネジメントの一助となれた。
災害支援に関わるFPの認知向上が図れた。
- ② 災害ケースマネジメントの大切さや支援者支援のあり方。
専門家としての情報提供や相談業務は被災者へだけではなく、支援者へも向けることで災害ケースマネジメントの有効性を高めることがわかった。
- ③ 専門家として迅速に支援に入るために平時からの信頼関係やネットワーク作りが必須であり、災害時におけるFPの役割をもっと広く周知していくこと。
FPが災害支援に積極的に関われる環境づくり。



岡山県介護支援専門員協会 理事 田中 郁子さん

- ① 介護支援専門員として福祉職・医療職・介護職などと連携し、対象者が明日への希望を持てるような支援を心がけていますが、くらし復興サポートセンターで、多くの専門職の方と関わらせていただいた事がとても印象深く心に残っています。
- ② 苦しんでいる人に寄り添う事は容易ではなく、生活立て直しを見据えて出来るだけ早く人生の危機を乗り越えるために伴走していく事は、伴走者自身も苦しみを伴います、その苦しみを多くの専門職がそれぞれの専門性で分け持ち、生活を複合的にみるため医療や福祉だけでは無く、法律や経済、建築の専門職と関わっていく事が何より必要だと感じました。
- ③ 近年の気候変動により、毎年日本の何処かで百年に一度といわれるような豪雨災害が起こっています、又南海トラフ地震も近づいていると言われている昨今、災害が起こって動くのではなく、災害に強い地域づくりや人の輪づくりを急がなければならないと感じます。



岡山県建築士会倉敷支部 副支部長 建築士 中村 陽二さん

- ① これまで殆ど関係する事が無かった社会福祉協議会さん等と交流がもてたことに尽きます。
- ② 様々な福祉関係の研修会などへ参加させて頂くことが出来たおかげで、異分野の方々の活動が具体的に分かりました。その結果、我々が如何に狭い視野で物事を考えていたかが見えてきました。
- ③ まだまだ、建築的環境が整っていない被災者が多く残っており、その方々への支援の手段や機会が少なくなる、或いは無くなってしまう事。

助言、講師等としてくらすポを支援していただきました3名のアドバイザーより

主に、発災当初の災害ボランティアセンター開設期から県域センター設置、運営初期において、先災地の情報提供や混乱期での本センター職員の精神的支えとなっていただきました。



日野ボランティア・ネットワーク 代表 山下 弘彦さん

- ① 平時から関わりのある岡山県内の支援に災害発生当初から復興期にわたって携わり、「平時でも被災しても安心して暮らせる」支えになる取り組み実体化に「くらし復興」の観点から関わられたこと。
- ② 多様な課題が混在する被災された方へ、倉敷市で困窮・障がい・建築など他分野の方が目線合わせをしながら関わり解決する仕組みを支え、市町外みなし仮設住宅居住者等への支援に居住先市町が関わり「県内どこに暮らしていても支援を受けられる」よう仕掛けるなど、下支えと県民を対象とした社協の2側面が県域支援機関の役割としてあること。
- ③ 被災者見守り・相談支援事業は、各市町村の意向を尊重しつつも、当初県・県社協として倉敷・総社以外の他市町へもう少し強く勧めても良かったのではないかと。次にまた大きな災害が起こった時、これまでの経験と検証の蓄積を県域で実際にどう活かせるか、継続的な課題。

特に自治体間の連携が求められた平成31年度～令和3年度に、県内複数の行政・社協が参加する会議に継続的に参加、フェーズごとの支援課題や自治体間を調整する県域としての役割・機能などについて助言をいただきました。



一般社団法人FEEL Do 代表理事 萩原 英文さん

- ① 愛媛県内の豪雨災害発生2日目から愛媛県社協と共に内外の支援者と連携協働を図りながら令和4年3月末までアドバイザーをしていたこともあり、愛媛と岡山県くらし復興サポートセンターが相互に高めあって行くための橋渡しが出来たこと。
- ② 主に自治体連携会議に関わる中で被災された方々を主体としながら生活再建度合いや生活環境、フェーズの変化を読み解きながら官民の支援の連携を図ることの重要性を再確認できたこと。
- ③ 西日本豪雨災害の被災者の生活再建支援の後方支援を継続しつつ、県内の市町村が、複合化、多様化する地域生活課題や制度の狭間のニーズに対して、地域全体で包括的に受け止め、支え合いながら課題解決を図る体制づくりを県社協としてどのように伴走していくかが重点課題だと考える。

主に、住まい再建後の新たな地域生活への移行期に、被災者が再建後の地域で安心して生活ができるように、市域支援者へのソーシャルワーク研修などの講師を担っていただきました。



一般社団法人 Wellbe Design 理事長 篠原 辰二さん

- ① カンファレンスや研修では、実施センターをはじめ各支援者がとても丁寧に被災者を支援している様子を伺うことができます。そうした姿から私自身も勇気づけられ、支援者を支援するチカラを発揮することができました。
- ② 支援者や支援機関を支援することの重要性を理解しました。日ごろからの県社協の役割・機能がありますが、災害時には、より丁寧で迅速な対応ができるバックアップ体制が必要とされていることがわかりました。
- ③ 県内では被災由来の生活課題に加え、コロナや物価上昇などによる社会生活の困難さが重なっている人々がいます。これまでの県域支援の経験をベースに、今後どの様な形で県域の役割を発揮するのが残された課題だと思います。

- 平成30年西日本豪雨災害におきましては、県内はもとより全国の多くの皆様にご支援を頂きました。紙面の都合上、お名前を掲載することが叶いませんでしたが、
- ご支援を頂きました皆様に心より御礼申し上げます。



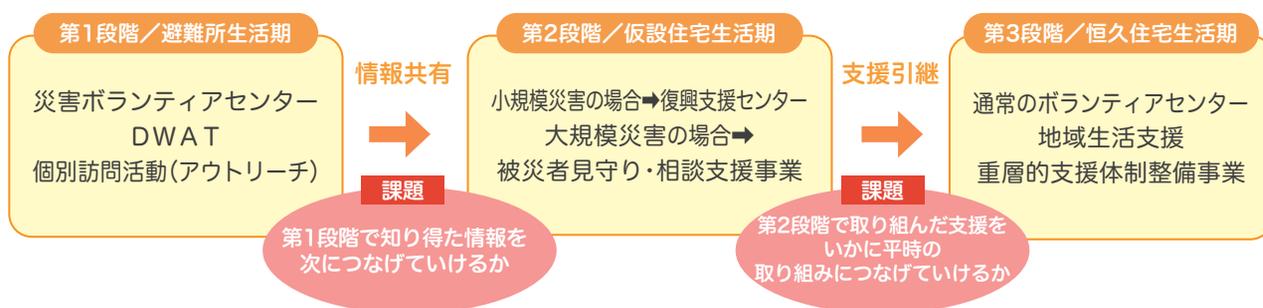
被災者見守り・相談支援の後方支援に 取り組んで見えてきた課題と今後

それぞれの環境の中で安心した日常生活を営むために

被災された方々が、それぞれの環境の中で安心した日常生活を営むことができるよう、孤立防止等のための見守りや、日常生活上の相談支援・生活支援・住民同士の交流の機会の提供等を行う被災者・見守り相談支援事業を実施するセンター（以下「市町村センター」という）の後方支援を目的に、岡山県くらし復興サポートセンター（以下「県域センター」という）が設置されました。

市町村センターには、建設型仮設住宅での居場所づくりだけではなく、被災者（世帯）に寄り添い、抱えている個別課題への支援から、地域生活支援（地域との交流の場や地域づくり）の取り組みまで、切れ目のない支援を展開していくことで安心した日常生活を営むことにつなげていくことが求められました。これは、地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の考えと合致しており、平時から支援体制が構築されていれば災害時にもその機能を活用して取り組むことができます。

被災者が安心した日常生活を営むためには、切れ目のない支援展開が求められる



切れ目のない被災者支援に取り組むにあたって、見えてきた課題

1 被災世帯の情報収集・共有から支援の継続へ

被災者に関する情報は、罹災証明等に基づいた世帯の住所や世帯主等の最低限の情報提供のみとなってしまうことが多いことから、個人情報に関する本人確認の了承を得たうえで、災害ボランティアセンターによる在宅避難者、災害派遣福祉チーム（DWAT）による一般避難所の要配慮者の情報等を集約し、被災者見守り・相談支援事業のアウトリーチによる訪問活動の優先順位選定に活用するなど、被災世帯の情報共有を行う仕組みと支援をつないでいく取り組みが求められます。

2 市町村行政・社協との協働

被災者支援の軸は、市町村行政であり、復興・復旧に関する制度・政策の進捗や行政手続きの申請状況といった情報共有、とりわけ公衆衛生の向上に関わっている保健部局（保健師）や福祉部局、住まいの確保に関連する住宅・建設部局との連携・協働は不可欠となります。

市町村社協と関わりの少ない行政部局は、社協の存在自体を認識していないことも考えられるため、行政と社協は互いの強みや違いを認識し、被災者の安心した日常生活に向け、補完しあえる関係づくりを事前に構築しておくことが求められます。

3 恒久的住まいの確保に向けた支援

被災者見守り・相談支援事業は、主に建設型や借上型の応急仮設住宅の退去を持って事業の終結となります。

住まいの確保は、災害起因による課題であり、主体的に住まいの確保ができる被災者だけではなく、複合的な課題を抱えた世帯に対応していく居住支援のニーズは増大するため、県域センターは、居住支援団体との関係を構築しておくことが求められます。

県域センターとしての役割＝後方支援とは

県域センターの役割は、市町村センターの後方支援です。

被災市町村によって、被災規模や人口、社会資源や地域性は異なることから市町村センターの活動内容や求められる要望も異なることが考えられます。

また、被災市町村を離れ、被災地外の市町村で生活し始める被災世帯への支援に関しては全県的に共通した対応を調整・協議することも県域センターの役割です。

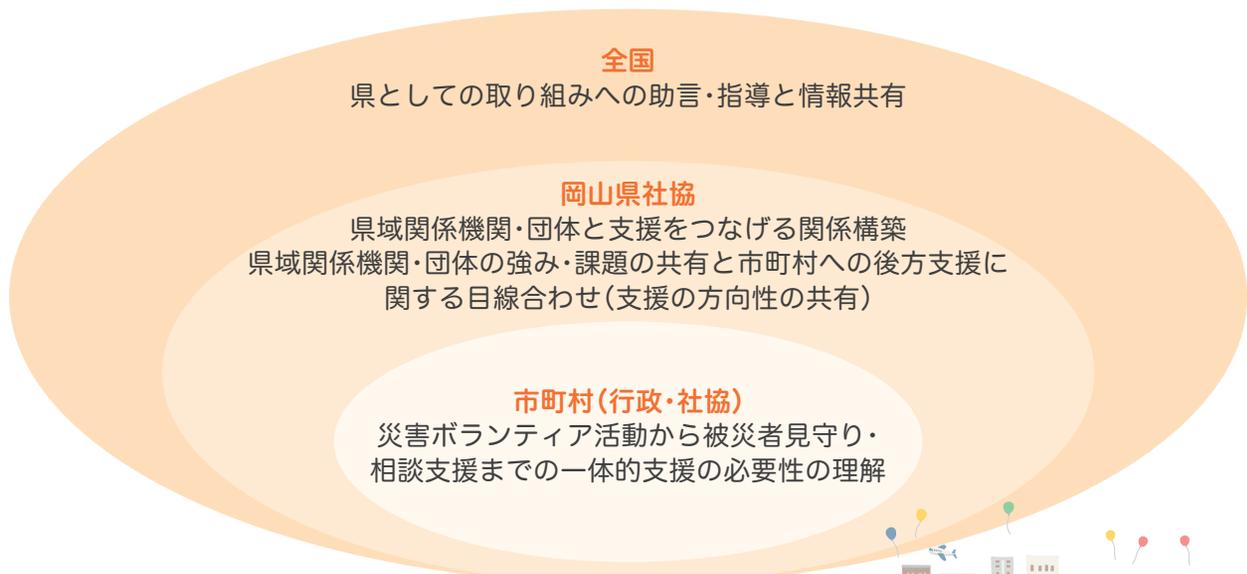
後方支援していくには、市町村行政や社協をはじめ、幅広い県域関係機関・団体とのつながりを構築しておくこと、本会では、県域関係機関・団体と“顔の見える関係づくり”といった共通言語で連携・協働を進めてきましたが、今後は同じ目線(支援の方向性を共有)に立って、支援が展開できる“支援をつなげていく関係構築”に取り組んでいきます。

あわせて、県域センターの取り組みに助言いただける、県外の学識経験者や専門団体とのつながり構築も意識的に取り組んでいくことも求められています。

本県にとっては未曾有の災害となった平成30年7月豪雨災害。

この災害によって、被災者支援に関わることで得られた学びや課題を共有し、次なる災害に備えていくことこそが私たちに課せられた責務であることを痛感し、市町村域で対応が難しい課題に、県域における関係機関・団体と同じ目線で対応していく方向性の確認と、県域団体や全国との受援関係を含めたつながりづくり(ネットワーク)に取り組んでいきます。

県域センターとして市町村よりも大きなネットワークを構築し、市町村では対応が難しい課題に対応できる関係を構築しておくこと



主な県域関係団体

- ◆(特非)岡山NPOセンター
- ◆(一社)岡山県医療ソーシャルワーカー協会
- ◆(一社)岡山県介護支援専門員協会
- ◆岡山県居住支援協議会
- ◆岡山弁護士会
- ◆(一社)岡山県建築士会
- ◆(公社)岡山県社会福祉士会
- ◆岡山県精神保健福祉士協会
- ◆岡山県精神保健福祉センター おかやまこころのケア相談室
- ◆(公社)岡山県宅地建物取引業協会
- ◆(特非)おかやま入居支援センター
- ◆日本赤十字社 岡山県支部
- ◆(特非)日本ファイナンシャルプランナーズ協会



お問い合わせ先

社会福祉法人 岡山県社会福祉協議会
〒700-0807 岡山市北区南方 2-13-1 きらめきプラザ3階
電話番号：086-226-2822 [代]
FAX 番号：086-227-3566

発行人／岡山県くらし復興サポートセンター
発行日／2023年3月